

## 令和4年度東京都感染症医療体制協議会（第1回）概要

### 1 開催日

令和4年4月14日（木曜日） ※書面開催

### 2 議題

検査体制整備計画課改定案（骨子）について

### 3 意見聴取方法

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化について」の方針が示され、昨年11月に改訂した検査体制整備計画を改めて見直す必要がある。このため、本協議会各委員に対し、上記議題について書面にて意見を聴取した。

### 4 意見概要

検査体制整備計画改定案について、各委員へ意見聴取したところ、妥当であるという意見が多数であったほか、次のような意見があった。

## 委員から提出された意見（要旨）

### 【検査体制整備計画改定案(骨子)への意見】

#### ○ 今後の検査需要の算定について、妥当か否か。

（個別の意見）

- ・ 検査需要の算定の考え方に関しては妥当と考える。しかしながら検査需要の上ぶれ分については過去の検査実績が不足していた可能性があるためより多くを見込むのがよい。

#### ○ 今後の検査需要の算定について、妥当か否か。

- ・ 低コストで、検査時間・検査処理能力にたけ、臨床的に核酸増幅検査と同等に近い感度をもつ定量抗原検査を有効活用すべき。
- ・ 第6波の様に無症状の陽性者が多く、また陽性者であまり重症化しない状況で、無症状の濃厚接触者に検査するよりは、感染対策の遵守が重要。

#### ○ 第6波において生じた検査体制の課題について強化すべき点等

- ・ 診療検査医療機関の数の不足。
- ・ 医療機関や検査機関における検査試薬の供給不足
- ・ 濃厚接触者に抗原簡易キットを配布している中で、医療機関によっては抗原キットが不足との報道もあった。有症状者が医療機関で十分に検査できる状況が優先されるべき。
- ・ 本来、検査対象となる人の一部しか検査ができなかったため、陽性率が高い値となった可能性がある。

#### ○ その他計画全般について

（個別の意見）

- ・ 従来より指摘されているが、抗原定性検査の感度は、核酸増幅検査や抗原定量検査に比べて低く、感染初期には陰性判定されることが多い。「陰性」を担保するものではないこと、疑わしい場合には、24時間後に再建することが望ましいこと、などを周知する必要がある。
- ・ 今後、社会や経済をまわして行くにあたって、インフルエンザのように身近なクリニック等で検査、投薬等治療ができる体制を構築する必要がある。